変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。

⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　契約書作成の要否　要

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送により提出しなければならない。

⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Masaharu Nakane Director General of Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Matsuyama Expressway Myoujinsan Tunnel

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13 February 2018 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 13 February 2018. if by mail, 4 : 00 P.M. 13 February 2018)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 29 March 2018 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 29 March 2018. if by mail, 11 : 00 A.M. 29 March 2018)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Megumi Suetsugu Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited 4―1―3, Asahi-machi, Takamatsu City, Kagawa Prefecture 760―0065 Japan Tel.087―825―1886

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 1 月 22 日

契約責任者　株式会社ゆうちょ銀行
常務執行役　小野寺敦子

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大阪貯金事務センター新築工事

⑶　工事場所　兵庫県伊丹市北河原一丁目17番地

⑷　工事内容　本工事は、事務所建物の新築工事である。なお、付随する設備工事は本工事に含まれる。

敷地面積　約18,990㎡　構造　プレキャストプレストレストコンクリート造・鉄骨造地上８階　規模　延床面積　約28,410㎡（本館：約28,110㎡、付属棟：約300㎡）用途　事務所

⑸　工期　平成32年８月12日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート15,330㎥、鉄筋1,900ｔ、鉄骨1,670ｔ、板ガラス1,730㎡、ＰＣ材3,580㎥、ユニット型空気調和機41台、ファンコイルユニット84台、電気式マルチエアコン室外機７台、電気式パッケージ空調機室外機18台、電気式空調機能力総容量2,250㎾、ガス式空調機能力総容量930㎾、衛生器具接続数280台、屋内型キュービクル（19面、Tr８台4,150kVA）、エレベーター８基、油圧リフト１基

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。詳細は入札説明書による。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者であること。

⑴　次に該当しない者であること。

ア　以下の各号に該当し、株式会社ゆうちょ銀行が取引先として不適当と認めた者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　不正又は不誠実な行為をした者

㋑　不法行為をした者

㋒　契約の履行に当たり、契約義務違反のあった者

㋓　安全管理の措置が不適切であると認められる者

㋔　契約相手方として不適切であると認められる者

㋕　その他、株式会社ゆうちょ銀行に損害を与えた者

イ　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

ただし、制限行為能力者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

ウ　破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てをし、若しくはされた者、会社更生法（平成14年法律第154号）若しくは金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（平成８年法律第95号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。

ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定がされた者を除く。

エ　自己若しくは自己の役員等又は自己の下請負人若しくはその役員等が次の各号のいずれかに該当する者。

㋐　暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）

㋑　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

㋒　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

㋓　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

㋔　暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

㋕　役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

⑵　申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、兵庫県内において、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省近畿地方整備局又は兵庫県から指名停止を受けていないこと。

⑶　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑷　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に基づく総合評定値の通知（取引先資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び取引先資格確認資料（以下「資料」という。）の